



ふるさとキラキラフェスティバル

「市制施行100周年、あしたの緑をいまつくろう」

本フェスティバルは、平成20年に開催された、第25回「全国都市緑化群馬フェア」の理念を引き継ぎ、県民総参加でふるさと「ぐんま」を、

花と緑であふれ、活力のある美しい地域にするためのイベントです。毎年県内各地を回って開催し、桐生市で行う今回が最終回となります。

開催概要

期間 4月24日（土）～5月23日（日）

メイン会場 新川公園
サテライト会場 アースケア桐生が岡遊園地、未来へはばたけ 山田製作所桐生が岡動物園、有鄰館、新里支所、道の駅くるほね・やまびこ

メイン会場

メイン会場には、繊維産業が盛んな桐生をイメージしたライン上の花壇を設置します。俯瞰で見ると3本のラインが絡まり合い、「人と人・人と環境・人と文化などをつむ

ぐ」ということを連想させる「つむぐ庭」をコンセプトに整備します。

市の花であるサルビアをはじめ、市内で生産されたアジサイなども用いる予定で、華やかに会場を彩ります。



メイン会場の花壇イメージ
© 橋内庭園設計

市内の沿道飾花

メイン会場は、桐生駅から近いので、桐生駅から新川公園までの沿道に、重点的に飾花を実施します。

農林大学校や県内農業関係高校で育てられた花苗を用い、ボランティアの皆さんの協力を得ながら花を植え、豪華に仕上げる予定です。問い合わせ 公園緑地課緑化推進係（☎内線765）

まちに溶け込み、人々の気持ちを盛り上げる花壇を。



楽原園芸 楽原大作さん（新里町新川）

フェスティバルに向けて、30種類以上の花を育てています。今回用いる花は、珍しい、見たことのない花が多いと思います。訪れる皆さんに気づきや発見、驚きを伝えられたらいいですね。

また、メイン会場の花壇は全ての花が一度には咲きません。期間中、花の色や高さなど、訪れるたびに変化が味わえるので、ぜひ何度でも足を運んでいただきたいです。

コロナ禍で制限の多い中、日々頑張る皆さんの気持ちが少しでも盛り上がり、前向きになったら嬉しいですね。



花と緑のぐんまづくり推進協議会ホームページ



- 11. 住み続けられるまちづくりを
- 15. 陸の豊かさを守ろう
- 17. パートナリーシップで目標を達成しよう

狂犬病予防接種（集合注射）

狂犬病予防法により、犬の飼い主は、犬の登録と狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い主は、必ず市に犬を登録し、狂犬病予防注射を年に1回、集合注射か動物病院のどちらかで受けさせてください。対象は生後91日以上の子犬です。

問い合わせ＝地域づくり課生活安全担当（☎内線466）



■ 集合注射の場合

日程は下表のとおりです。

費用＝3,500円※未登録の場合は、別途3,000円（登録手数料）がかかります。

新里・黒保根地区

期日	時間	会場
4月20日 (火)	9:30 ~ 10:00	新里総合センター（駐車場）
	10:20 ~ 10:30	赤城集会所
	10:45 ~ 11:00	板橋住民センター
	11:15 ~ 11:25	関集会所
	11:40 ~ 11:55	上鶴ヶ谷住民センター
	13:10 ~ 13:25	芝集会所
	13:40 ~ 14:00	町組集会所
	14:15 ~ 14:35	消防第三分団詰所
	14:50 ~ 15:10	八幡住民センター
	15:25 ~ 15:35	野集会所
4月21日 (水)	10:00 ~ 10:15	黒保根町保健センター
	10:30 ~ 10:50	上田沢集会所
	11:10 ~ 11:25	下田沢集会所
	11:40 ~ 12:00	宿廻集会所

桐生地区

期日	時間	会場
6月20日 (日)	10:00 ~ 12:00	相生公民館
	13:30 ~ 15:00	桜木公民館
6月22日 (火)	9:30 ~ 10:00	旧西中学校
	10:30 ~ 10:50	梅田公民館
	11:20 ~ 11:50	菱公民館
	13:20 ~ 13:50	浜の京東集会所
	14:20 ~ 14:50	広沢公民館
6月24日 (木)	9:30 ~ 10:00	青年の家（駐車場）
	10:30 ~ 11:30	総合福祉センター（旧南中学校）
	13:00 ~ 13:30	川内公民館
	14:00 ~ 14:30	市民広場（駐車場）

■ 動物病院の場合

下表の動物病院では、集合注射と同様に接種後その場で「注射済票」と「シール」を交付しています。費用は各動物病院に確認してください。

また、下表の動物病院以外（群馬県獣医師会会員病院を除く）で接種した場合は、「狂犬病予防注射済証」が発行されるので、地域づくり課（市役所2階）または新里・黒保根支所市民生活課に持参し、「注射済票」の交付手続きをしてください。費用は550円です。

病院	場所	電話番号
相生動物病院	相生町二丁目	55 - 1404
カール動物病院	新里町新川	74 - 5651
桐生中央動物病院	三吉町二丁目	47 - 0743
クマさんの動物診療所	仲町一丁目	46 - 0747
小曾根動物病院	相生町二丁目	54 - 2299
新桐生駅前動物病院	広沢町二丁目	54 - 1443
田島動物病院	広沢町間ノ島	52 - 9209
ヒロサワ動物病院	広沢町四丁目	53 - 2121
マサキ動物病院	本町三丁目	
みどりの森動物病院	みどり市笠懸町	40 - 5521

ルールを守って 飼いましょう

- ・エサや水をきちんと与える
- ・汚物などをきちんと処理する
- ・逃げたときは責任をもって探す
- ・鳴き声や臭いなどで他人に迷惑をかけない
- ・飼っている犬が死亡した場合は必ず市へ届け出る
- ・飼い犬と一緒に市外へ転出した場合は、転出先の市区町村で手続きをする



きりゅう暮らし 応援事業



市の人口減少の抑制、移住・定住を促進することと、空き家・空き地を活用した地域の活性化のため一部を助成します。

各助成の併用は可能ですが、加算補助項目が重複する場合は、いずれかの加算補助のみが適用されます。なお、助成を受けるには各種条件がありますので、事前にお問い合わせください。

申し込み＝4月20日（火）から、直接各担当課へ。

■ 住宅取得応援助成

対象＝市内に住宅を建築または購入し、これから5年以上定住する人

補助額＝基本補助額と加算補助額の合計のうち、住宅取得金額の10パーセントまたは200万円のいずれか低い金額

基本補助＝住宅取得金額の3パーセントで上限30万円※併用住宅は、居住部分のみ補助対象

加算補助・対象＝①夫婦加算（15万円）…申請年度の4月1日現在49歳以下の夫婦の世帯／②三世同居加算（10万円）…親・子・孫が同居する世帯／③移住加算（20万円）…市外からの移住者がいる世帯／④子ども加算（中学生以下の子ども1人につき15万円）／⑤誘導区域加算（10万円）…居住誘導区域および新里・黒保根町の生活拠点に住む場合／⑥市内業者加算（10万円）…市内の元請業者・下請業者を利用して新たに建築する場合／⑦空き家・空き地バンク加算（15万円）

募集件数＝予算の範囲内

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）

■ 空き家除却助成

※着工前の申請が必要です。

▶ 跡地利用制限なしの除却

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、10年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事

補助額＝対象工事費の50パーセントで上限30万円

▶ 移住者限定跡地利用制限ありの除却

対象＝市内に昭和56年5月31日以前に建築され、1年以上居住その他の使用がない住宅の除却工事で、跡地に移住者が住宅を新築する場合

補助額＝対象工事費の50パーセントで上限50万円

▶ 不良住宅などの除却

対象＝1年以上居住その他の使用がなく、著しく損傷している空き家の除却工事※市の事前調査が必要です。

補助額＝対象工事費の80パーセントで上限100万円

募集件数＝各10件程度（予算の範囲内、先着順）

問い合わせ＝定住促進室空き家対策係（☎内線736）

■ 住宅リフォーム助成

※着工前の申請が必要です。

対象＝市内に住宅を所有し居住している人が、市内業者を利用して行う工事費20万円以上のリフォーム工事※過去にこの補助金と桐生市住環境改善助成事業補助金の交付を受けたリフォーム工事箇所は、対象外

補助額＝基本補助額と加算補助額の合計で上限30万円

基本補助＝上限20万円（補助率は対象工事費の10パーセント※子育て世帯は、対象工事費の20パーセント）

加算補助＝省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯の各工事で、上限10万円（補助率は対象工事費の10パーセント※子育て世帯は、対象工事費の20パーセント）

募集件数＝190件程度（予算の範囲内、先着順）

問い合わせ＝建築住宅課住宅係（☎内線633）

■ 空き家利活用助成

※着工前の申請が必要です。

▶ 空き家利活用助成

対象＝1年以上居住していない住宅のリフォーム工事
補助額＝基本補助と加算補助の合計のうち、対象工事費の50パーセントで上限70万円

基本補助＝工事費20万円以上のリフォーム工事のうち、対象工事費の30パーセントで上限20万円

加算補助＝①移住加算（20万円）／②子ども加算（中学生以下の子ども1人につき15万円）／③空き家・空き地バンク加算（15万円）／④性能向上加算

（工事費20万円以上の省エネ・耐震改修・バリアフリー・防犯工事をする場合10万円）／⑤ファミリー加算（2人以上の世帯の場合15万円）※子ども加算と重複する場合はなし

▶ 移住者限定空き家利活用助成

対象＝市外から移住し、1年以上居住していない耐震性のある住宅のリフォーム工事

補助額＝工事費20万円以上の工事のうち、対象工事費の3分の2または上限100万円

募集件数＝全体で8件程度（予算の範囲内、先着順）

問い合わせ＝定住促進室定住促進係（☎内線367）